



広報小美玉

お知らせ版

No.66

10

発行日 23.9.29

平成23年度
おみたま

ふるさと塾

塾生募集!!

「まちづくりの主演は住民一人ひとり!! いろいろな人の力が集まるともって住み良いまちが出来るはず」そんな願いを込めて、ふるさと塾はまちづくりをリードする実践者養成を目指します。

まちづくりに興味をお持ちの方ならどなたでも入塾できます。あなたも、ふるさと塾の塾生になって、まちづくりに参加してみませんか?



【研修期間】

◇平成23年11月～平成24年3月(計5回)

【研修内容】

◇研修

(午後7時～9時、2時間/回)

- ① 11月22日(火) ◇小美玉市役所 本庁
・開講式
・小美玉市「空の駅」整備構想の概要について
- ② 12月22日(木) ◇小美玉市役所 本庁
・まちづくり組織の活動について
- ③ 1月26日(木) ◇小美玉市役所 本庁
・小美玉市の将来像を語ろう①
- ④ 2月23日(木) ◇小美玉市役所 本庁
・小美玉市の将来像を語ろう②
- ⑤ 3月22日(木) ◇四季文化館(みの～れ)
・市民協働のまちづくり
・修了証授与、閉講式

※開催時間・場所についても変更になる場合があります。

【受講料】

◇無料

【募集対象】

◇市内在住の成人男女

【募集人員】

◇30名(先着順)

【募集期間】

◇10月3日(月)～31日(月)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時まで)

【応募方法】

◇電話またはFAX、Eメールで、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をお知らせください。

【主催】

◇小美玉市(塾長:島田穰一)

【後援】

◇小美玉市コミュニティ連絡会
小美玉市まちづくり組織連絡会

【申し込み・問い合わせ】

地域振興課 市民協働係 ☎: 48-1111 (内線 1134) FAX: 48-1199

E-mail: chiiki@city.omitama.lg.jp

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地 TEL 0299-48-1111 FAX 0299-48-1199 ●ホームページ <http://www.city.omitama.lg.jp/>

麻しん風しん混合・二種混合予防接種・子宮頸がんワクチンの予防接種を受けましょう

●麻しん風しん混合（MR）予防接種

【対象者】

- 第1期 生後12カ月～24カ月未満（1歳児）
第2期 小学校入学前（保育園・幼稚園年長児）
（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）
第3期 中学1年生に相当する年齢の方
（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ）
第4期 高校3年生に相当する年齢の方
（平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ）

【接種期限】

平成24年3月31日まで

【接種費用】

無料
（接種期限を過ぎると個人負担となります）

●二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種

【対象者】

平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ
（幼児期に三種混合または、二種混合予防接種を3回以上
接種したお子さんで小学校6年生になるお子さん）

【接種期間】

平成24年3月31日まで

【接種費用】

無料
（接種期限を過ぎると個人負担となります）

●子宮頸がんワクチン接種

【対象者】

平成23年度中学1年生～高校1年生の女子
（平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ）

※協力医療機関以外で接種した場合は、助成の対象
となりません。

【接種期間】

平成24年3月31日まで

※6カ月の間に3回接種しますので、3回目の接種
が平成24年3月31日までに終了するように接
種してください。

【接種費用】

「自己負担額1回1,590円」
（接種料金15,939円の約1割）
（1人3回接種となります）

【接種方法】

※予防接種指定医療機関で個別接種

※予診票について

- ・麻しん風しん混合、二種混合予防接種をご希望の方で予診票がない方
→母子健康手帳を持参のうえ、3ページの問い合わせ先にお越しく下さい。
- ・子宮頸がんワクチン接種をご希望の方
→母子健康手帳を持参のうえ、医療機関にてお受け取りください。

10月は飼い主マナー向上推進月間です

ペットとの楽しい生活を送るために、飼い主の皆さんがしつけはもちろん、マナーを守ることが必要です。

○犬のフンを放置するのはやめましょう。

散歩中にしたフンの後始末を行うことは最低限のマナーです。袋に入れて持ち帰り、責任を持って自分で処理してください。



インフルエンザ予防接種の助成を行います

例年初冬から春先にかけてインフルエンザウイルスによる感染者が増加しています。

インフルエンザは突然の高熱と倦怠感・関節痛などの全身症状が強くなるのが特徴で、強い感染力を持っています。特に免疫力や抵抗力が低下している高齢者や幼児が感染すると、肺炎や脳症など命にかかわる合併症を引き起こす危険があるため、予防対策として、こまめな手洗いやうがい、保湿、人ごみを避ける、ワクチン接種等が必要です。

※予防接種後、効果が現れるまでに約2週間程度かかり、約5カ月間程度持続するとされています。

よりワクチン接種の有効性を高めるために流行前(12月中旬まで)に接種を受けることをおすすめします。

●高齢者のインフルエンザ予防接種

【対象者】①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいや有する方で日常生活が極度に制限される方。

【期間】10月1日(土)～12月31日(土)

【場所】小美玉市内医療機関・石岡市医師会加入医療機関・県医師会加入医療機関

【助成額】一人につき2,000円

【予診票】対象者①の方全員に必要書類を郵送いたします。

対象者②の方は申請により交付いたします。(下記問い合わせ窓口にて交付)

●子どものインフルエンザ予防接種

【対象者】接種日1歳～中学3年生

【期間】10月1日(土)～12月31日(土)

【場所】定期予防接種の登録医療機関(小美玉市内医療機関・石岡市医師会医療機関等)

【助成額】幼児・小学生・・・1人につき2回助成(1回1,000円の助成)

中学生・・・1人につき1回のみ2,000円の助成

小中学校の児童生徒には学校を通じて案内文を配布します。(市外通学児童生徒は郵送)

※この予防接種は保護者の責任に基づく**任意接種**となります。

※要注意者等により、上記指定医療機関で接種できない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。

共通事項

○医療機関により接種料金が異なり、助成額を超えた差額は自己負担となります。

○生活保護の方は、**全額免除**となります。

事前に手続きが必要となりますので、下記の問い合わせ先にて手続きをしてください。

「個人負担免除券」を配布します。

○詳細については届いた通知文及び説明書でご確認ください。

【問い合わせ】

健康増進課(四季健康館内) ☎: 48-0221(直通)

小川保健相談センター ☎: 58-1411(直通)

玉里保健福祉センター ☎: 48-1111(内線3310)

○犬の放し飼いはやめましょう。

「散歩」と称して「放し飼い」をしている飼い主の方がいます。

普段は大人しい犬でも、咬み付いたり飛びかかったりして他人に怪我をさせる可能性があります。

また、犬が自由に歩いていると、交通事故や放浪犬に咬まれる等で怪我を負ったり、迷子になったりすることもあります。飼い犬が家の敷地から自由に出ることがないように繋いだり、ドアに柵を設置する等の工夫をしましょう。そして、散歩の際には、必ず引き綱(リード)を付けましょう。



【問い合わせ】

環境課 環境衛生係

☎: 48-1111(内線1141・1142)

小美玉市男女共同参画推進事業

男女共同参画について学びましょう！

午前の部（午前11時～正午）

『レオニー』に学ぶ、不運な
体験をプラスに変える力

映画監督・脚本家
松井 久子



小美玉市では男女共同参画推進事業として、下記のとおりレイクエコーフェスティバル2011に参加します。各地区よりバスをご用意しています。皆様の参加をお待ちしています。

午後の部（午後1時～3時15分）

映画上映会 『レオニー』 *Leonie*

彫刻家イサム・ノグチの母親の生きざまを描いた物語

制作・監督・脚本：松井久子

出演：エミリー・モーティマー

中村獅童、原田美枝子、竹下景子 他



1 日 時

10月29日（土）午前10時～午後3時15分 ※開会セレモニーから参加します。

※午前8時30分 小美玉市役所 集合出発

午前8時50分 玉里B&G海洋センター 集合出発

午前9時00分 小川総合支所 集合出発

2 参加費

800円（お弁当とお茶代）

3 場 所

〈レイクエコー〉茨城県鹿行生涯学習センター・茨城女性プラザ
茨城県行方市宇崎 1389 ☎：0299-73-2300

4 交 通

バスをご用意しています。

5 申し込み

10月21日（金）までに下記担当までお願いします。

（先着20名様とさせていただきます）

6 その他

午前の部、午後の部と両方参加いただける方のみとなります。

女性が少ない映画界で前向きに取り組んできた松井久子監督の体験やその作品に描かれている女性の自立や生き方についての講演会です。



【問い合わせ】

企画調整課 男女共同参画係 ☎：48-1111（内線 1232）

第1号被保険者（65歳以上）の皆様へ 「平成23年度介護保険料額決定通知兼特別徴収額決定通知書」 （本徴収ハガキ）を郵送します

平成23年度の介護保険料額が確定しました。現在、特別徴収（年金天引き）にて介護保険料を納めていただいている方及び10月から特別徴収（年金天引き）が開始する方に対し「平成23年度介護保険料額決定通知兼特別徴収額決定通知書」（本徴収ハガキ）を郵送します。今年度4月、6月、8月に年金から天引きされた金額は、前年度2月の保険料額を基に算出した金額でした（仮徴収）。10月、12月、2月に天引きされる金額は、確定した年間保険料から仮徴収額を差し引いた残りの金額です。

平成23年度の所得段階別年額保険料

所得段階	対象者	負担割合	年額保険料 (平成23年度)
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者（※1）で世帯全員が住民税非課税の方	基準額 ×0.50	22,800円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額（※2）の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.50	22,800円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階以外の方	基準額 ×0.75	34,200円
第4段階	・本人が住民税非課税で前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方（世帯に住民税課税者がいる）	基準額 ×0.83	37,900円
	・本人が住民税非課税で上記以外の方 （世帯に住民税課税者がいる）	基準額 ×1.00	45,700円
第5段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.13	51,600円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	57,100円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.50	68,500円

※1 老齢福祉年金 明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた方、または大正5年（1916年）4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※2 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。



{介護保険これは知っておきたいQ&A}

Q. 介護保険料は、一度、特別徴収（年金天引き）が開始すると、ずっと特別徴収（年金天引き）で保険料を納めることになるのですか？

A. いいえ。確定保険料を年度の途中で納め終わると、次年度は普通徴収になります。

これは、介護保険料が前年度との差があり増減がある場合に相当します。（増額の場合は、当初の金額は年金天引きされ、増額した金額のみ普通徴収になります）その他「現況届」の出し忘れ、年金を担保に融資を受け始めた、年金支給額不足などで、普通徴収に切り変わる場合があります。

【問い合わせ】

介護福祉課 介護保険係 ☎：48-1111（内線3116）

来ていますか？ 「台風や大雨への備え！」

台風は、地震と同様に自然の大脅威です。災害を防ぐ上で一番大切なことは気象情報をよく聞き軽視しないことです。

「大雨や台風情報をキャッチした時」

- 家の回りを一周し、飛ばされそうなものはすべて室内に取り込むか、固定するなど飛散防止策を講じておきましょう。
- 雨戸・看板・塀などは、倒れないように固定しておきましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品を準備しておきましょう。
- ラジオやテレビなどの気象情報に注意しましょう。台風が近づくと深夜でも気象情報が放送されます。



「台風や大雨が襲ってきた時」

- 浸水などの恐れがあるところでは、家財道具や食料品、衣類、寝具などの生活用品を高い場所へ移しておきましょう。
- 大雨が長く続くと地盤が緩み、崖崩れが発生する危険があるので、十分注意しましょう。
- 避難に備えて、貴重品などの非常持出品の準備、数日分の飲料水、食料を確保しておきましょう。



「避難するときは」

- 避難の指示は、防災無線やサイレンなどによるほか、テレビ、ラジオ放送によって行われるので、よく注意して聞きましょう。
- 携帯品として、非常用食料、飲料水、医薬品、貴重品、印鑑、現金、着替えなどに配慮しておきましょう。
- 単独行動は避け、誘導者の指示に従い、集団で落ち着いて避難しましょう。
- 水面下の地形(マンホール、溝等)が分からないので、棒や枝などを利用して水深を測りながら歩行しましょう。

* 台風とは！

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼びますが、このうち北西太平洋（赤道より北で東経180度より西の領域）または南シナ海に存在し、なおかつ低気圧域内の最大風速（10分間平均）がおおよそ17m/s（34ノット、風力8）以上のものを「台風」と呼びます。

* 避難所は地域ごとに決められています。

あなたの住んでいる地域の避難所がどこなのか、普段から確認しておきましょう。

小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成23年火災発生・救急出場件数

区分	8月中	累計
火災	3	23
救急	157	1260
急病	106	781
交通事故	19	161
一般負傷	10	136
その他	22	182

* AEDの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

「難病患者福祉見舞金」の申請をしましょう

市では、難病患者とその家族の福祉増進を図るために見舞金の支給を行っています。受給するためには毎年の申請が必要となりますので、該当される方はお早めに申請してください。

- 支給額 年額 30,000円
- 対象 平成23年10月1日現在、小美玉市に住所を有する難病患者（56特定疾患）
ただし、12月1日現在で次のいずれかに該当する方は、支給対象となりません。
・死亡したとき ・市内に住所を有しなくなったとき ・難病患者でなくなったとき
- 申請期間 10月3日（月）～11月30日（水）
- 申請手続 申請書は下記申請場所に用意してあります。申請に必要なものを持参のうえ、手続きをお願いします。
《申請に必要なもの》
①平成23年10月1日から有効となる「一般特定疾患医療受給者証」もしくは「特定疾患登録者証」または、対象疾患を証明する医師の「診断書」
②印鑑
③振替指定金融機関の口座番号が分かるもの（通帳の写し等）
- 申請場所 社会福祉課 障がい福祉係（玉里総合支所内） ☎：48-1111(内線 3121)
福祉事務所美野里支所（四季健康館内） ☎：48-0221
福祉事務所小川支所（小川総合支所内） ☎：48-1111(内線 2111)

対象疾患（56疾患）

疾患名		疾患名		疾患名	
1	ベーチェット病	2 1	アミロイドーシス	4 1	亜急性硬化性全脳炎
2	多発性硬化症	2 2	後縦靭帯骨化症	4 2	バット・キアリ (Budd-Chiari) 症候群
3	重症筋無力症	2 3	ハンチントン病	4 3	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
4	全身性エリテマトーデス	2 4	モヤモヤ病 (ウィリス動脈輪閉塞症)	4 4	ライソゾーム病 (1) ライソゾーム病 (ファブリー病を除く) (2) ライソゾーム病 (ファブリー病)
5	スモン	2 5	ウエグナー肉芽腫症	4 5	副腎白質ジストロフィー
6	再生不良性貧血	2 6	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	4 6	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)
7	サルコイドーシス	2 7	多系統萎縮症 (1) 線条体黒質変性症 (2) オリーブ橋小脳萎縮症 (3) シャイ・ドレーガー症候群	4 7	脊髄性筋萎縮症
8	筋萎縮性側索硬化症	2 8	表皮水疱症 (接合部型及び栄養障害型)	4 8	球脊髄性筋萎縮症
9	強皮症/皮膚筋炎 及び多発性筋炎	2 9	膿疱性乾癬	4 9	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
1 0	特発性血小板減少性紫斑病	3 0	広範脊柱管狭窄症(※)	5 0	肥大型心筋症
1 1	結節性動脈周囲炎 (1) 結節性多発動脈炎 (2) 顕微鏡的多発血管炎	3 1	原発性胆汁性肝硬変	5 1	拘束型心筋症
1 2	潰瘍性大腸炎	3 2	重症急性膵炎	5 2	ミトコンドリア病
1 3	大動脈炎症候群	3 3	特発性大腿骨頭壊死症	5 3	リンパ脈管筋腫症 (LAM)
1 4	ピュルジャー病 (バージャー病)	3 4	混合性結合組織病	5 4	重症多形滲出性紅斑 (急性期)
1 5	天疱瘡	3 5	原発性免疫不全症候群	5 5	黄色靭帯骨化症
1 6	脊髄小脳変性症	3 6	特発性間質性肺炎	5 6	間脳下垂体機能障害 1 PRL分泌異常症 2 ゴナドトロピン分泌異常症 3 ADH分泌異常症 4 下垂体性TSH分泌異常症 5 クッシング病 6 先端巨大症 7 下垂体機能低下症
1 7	クローン病	3 7	網膜色素変性症		
1 8	難治性肝炎のうち劇症肝炎	3 8	プリオン病 (1) クロイツフェルト・ヤコブ病 (2) ゲルストマン・ストロイスラー・ シャインカー病 (3) 致死性家族性不眠症		
1 9	悪性関節リウマチ	3 9	肺動脈性肺高血圧症		
2 0	パーキンソン病関連疾患 (1) 進行性核上性麻痺 (2) 大脳皮質基底核変性症 (3) パーキンソン病	4 0	神経線維腫症Ⅰ型/神経線維腫症Ⅱ型		

注意事項
(※)広範脊柱管狭窄症
頸椎部、胸椎部または腰椎部のうち、いずれか2つ以上の部位において脊柱管狭小化を認めるもの。(頸胸椎移行部または胸腰椎移行部のいずれか1つのみに狭小化を認めるものは除く)

「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」

がスタートします

茨城県では10月から、障がいのある方や高齢者などの皆様が、公共施設や商業施設等の身障者等用駐車場を利用しやすくするため、当該駐車場の利用証を交付する制度が開始されます。

「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」とは？

「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」とは、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障がい者、高齢者、難病患者及び妊産婦などの方の申し出により「利用証」を発行する制度です。「利用証」を車に掲示することにより、県内全ての身障者等用駐車場が利用可能です。

身障者等用駐車場が適正に利用されますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※「利用証」は、身障者等用駐車場を利用できることを示すものですが、利用の保証がなされるわけではありません。

利用証の交付対象となる方

次のいずれかの基準に該当し、かつ歩行困難な方

○身体障がい者手帳の程度が次の表に該当する方

視覚障がい		4級以上
聴覚又は平衡機能の障がい	聴覚障がい	3級以上
	平衡機能障がい	5級以上
肢体不自由	上肢	2級以上
	下肢	6級以上
	体幹	5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能
移動機能		6級以上
内部障がい	心臓機能障がい	4級以上
	じん臓機能障がい	4級以上
	呼吸器機能障がい	4級以上
	ぼうこうまたは直腸の機能障がい	4級以上
	小腸機能障がい	4級以上
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	4級以上
	肝臓機能障がい	4級以上

○上記以外の対象者

知的障がい者	療育手帳の障がいの程度が「A」及び「㊤」の方
精神障がい者	精神保健福祉手帳の等級が「1級」の方
高齢者	介護保険被保険者証の要介護状態区分等が「要介護1」以上の方
難病患者	一般特定疾患医療受給者証を交付された方 小児慢性特定疾患受診券を交付された方
妊産婦	母子健康手帳を交付された方で妊娠7カ月～産後6カ月の方
けが人等	けが等により一時的に歩行が困難なために車いすまたは杖（つえ）を使用して移動を必要とする方

※妊産婦、けが人等は有効期限があります



交付窓口

「利用証」の交付は、下記の窓口で受付を行っています。

- 小美玉市福祉事務所 社会福祉課障がい福祉係（玉里総合支所内） ☎：48-1111(内線 3121)
美野里支所（四季健康館内） ☎：48-0221(直通)
小川支所（小川総合支所内） ☎：48-1111(内線 2111)

申請方法

持参または郵送による申請ができます。

◎ 持参の場合（原則即日交付）

交付基準に該当することが確認できる下記の「確認書類（手帳等）」をご持参のうえ、お近くの窓口に提示してください。

【確認書類】

- ・身体障がい者の方 身体障がい者手帳
 - ・知的障がい者の方 療育手帳
 - ・精神障がい者の方 精神障がい者保健福祉手帳
 - ・要介護認定を受けた高齢者の方 介護保険被保険者証
 - ・難病患者の方 一般特定疾患医療費受給者証または小児慢性特定疾患受診券
 - ・妊産婦の方 母子健康手帳
 - ・けが人等の方 医師の診断書、医師の意見書（治癒予定期間が記載されたもの）
- ※ 代理による申請も可能です。この場合、代理人の身分証明書（運転免許証・保険証等）もご持参ください。

◎ 郵送の場合

郵送の場合「申請書」（様式は茨城県のホームページからダウンロードできます）に「確認書類（手帳等）の写し」を添付のうえ、下記郵送申請先（市社会福祉課）まで郵送してください。

※ 代理申請の場合には、代理人の「身分証明書（運転免許証・保険証等）の写し」も添付してください。

茨城県のホームページ （様式のダウンロード）	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/koso/
---------------------------	---

【郵送・問い合わせ】	〒 311-3495 小美玉市上玉里 1122 玉里総合支所 社会福祉課 障がい福祉係 ☎：48-1111(内線 3121)
-------------------	---

.....

戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます

■平成15年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、および同日以降、事後重傷により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成23年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方。

（額面15万円（軽傷者は半額）、5年償還の国債）

■「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡された方。

（額面5万円、5年償還の国債）

◎請求期間は、平成23年10月3日から

平成26年9月30日までです。

請求期間を過ぎてしまうと手続きが行えなくなりますので、お早めに手続きを済ませてください。

◎請求手続きなど詳しい内容については下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】	小美玉市 保健福祉部 社会福祉課 ☎：48-1111(内線 3225) 茨城県 保健福祉部 長寿福祉課 ☎：029-301-3337
----------------	---

今年度、健診はお済ですか？

住民検診を実施します

健診は、日ごろの生活習慣を見直すよい機会ともなります。年に1回は必ず健康診断を受けましょう。

小美玉市に住所を有する方で、今年度健診を受けていない方や胃がん・大腸がんを希望されない方は、ぜひこの機会に受診してください。(申し込みは必要ありません)

■日時・会場

健診会場	期 日	受付時間
四季健康館	11月1日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時～2時30分
小川保健相談センター	11月2日(水)	
玉里保健福祉センター	11月9日(水)	

■健診内容・個人負担金

項目	対象となる方	内容	個人負担金
特定健診	40～75歳未満で国保の方	血圧測定・血液検査 尿検査・計測(腹囲あり)	1,000円
	40～75歳未満で生活保護の方	心電図・眼底	無料
後期高齢者健診	満75歳以上の方、一定の障がいがある65歳以上の方	血圧測定・血液検査 尿検査・計測(腹囲なし)	無料
健康づくり健診	18～39歳	特定健診に同じ	1,000円
肺がん・結核検診	40歳以上 (65歳以上は結核検診含む)	胸部レントゲン検査	無料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
肝炎ウイルス検査	40歳以上(過去未受診者)	血液検査	500円 ※満40歳の方は無料



■持ち物

- ・受診券・肝炎検査無料受診券(郵送された方)・被保険者証
- ・個人負担金(つり銭のないようご用意ください)
- ・健康手帳(40歳以上の方。お持ちでない方は当日発行します)
- ・身体障がい者手帳(1・2級)、療育手帳

※肝炎ウイルス検査無料対象年齢
S45.4.2～S46.4.1生
(過去未受診者)

※満75歳以上、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳(A)、A、生活保護の方は無料

※今年度から国の補助事業を受け、満40歳の方(昨年未受診者)は、肝炎ウイルス検査が無料で受診できますのでぜひご利用ください。

※40歳～75歳未満の国保以外の方で特定健診をご希望の方は、市で特定健診を受診できるかどうか加入先の健康保険組合にお問い合わせください。

■問い合わせ 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

特定健診(国保の方)、後期高齢者健診	医療保険課	☎: 48-1111(内線1101)
特定健診(国保以外の方)	加入先の健康保険組合	
その他の健診	小川保健相談センター	☎: 58-1411
	四季健康館(健康増進課)	☎: 48-0221
	玉里保健福祉センター	☎: 48-1111(内線3310・3311)

今年度の総合健診はお済ですか？

「総合健診」の追加実施と予約申込のお知らせ

平成23年度より、胃がん、大腸がん検診と特定健診（後期高齢者健診）が同日に受診できる「総合健診」がスタートしました。

このたび下記の日程で総合健診を追加実施します。胃がん・大腸がん検診を希望される方で、未受診の方はぜひ受診してください。

1 総合健診の日程および会場と申込方法

総合健診	
日 程	11月7日（月）
予約時間	午前7時～9時30分まで 30分ごとの時間予約制
健診会場	四季健康館 小美玉市部室 1106
申込期間	10月12日（水）～10月21日（金） 平日 午前8時30分～午後5時15分 ◎電話または窓口にて、直接お申し込みください。 ◎胃がん検診は、定員になり次第締め切らせていただきます。

2 検診（健診）の内容と個人負担金

項 目	対象となる方	内 容	個人負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	500円
※ 大腸がん検診	40歳以上	2日間採便検査	500円
特定健診	40～75歳未満で国保の方	血圧測定・血液検査 尿検査・計測（腹囲あり）	1,000円
	40～75歳未満で生活保護の方	心電図・眼底検査	無 料
後期高齢者健診	満75歳以上 または一定の障がいのある 65歳以上の方	血圧測定・血液検査 尿検査・計測（腹囲なし）	無 料
肺がん・結核検診	40歳以上（65歳以上の方は結核検診含む）	胸部レントゲン検査	無 料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
※ 肝炎ウイルス検査	40歳以上（過去未受診者）	血液検査	500円

◎今年度75歳以上、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳㊤・A、生活保護の方は無料

◎下記の年齢に該当する方は、国の補助事業により大腸がん検診・肝炎ウイルス検査が無料で受診できますのでぜひご利用ください。

※ 大腸がん検診 無料対象年齢

S45.4.2～S46.4.1 生 S30.4.2～S31.4.1 生
S40.4.2～S41.4.1 生 S25.4.2～S26.4.1 生
S35.4.2～S36.4.1 生

※ 肝炎ウイルス検査 無料対象年齢

S45.4.2～S46.4.1 生

（昨年度未受診者）

その他40歳～75歳未満の国保以外の方で、特定健診もあわせてご希望の方は、市の会場で特定健診を受診できるかどうか加入先の健康保険組合にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

健康増進課 成人保健係（四季健康館内） ☎：48-0221（直通）

生涯学習・スポーツインフォメーション



手作り講座 受講生募集

バラの花栽培講座 ～秋から冬にかけてのバラの手入れ方法を学びましょう～

- 【定員】15名
 【講師】信田正男 先生
 【日時】10月29日(土) 午前10時～正午
 【場所】羽鳥ふれあいセンター
 【受講料】400円
 【対象】市内在住・在勤・在学の方
 【受付期間・施設】
 10月14日(金)～21日(金) 受付時間：午前9時～午後5時
 (受付時間は施設により若干異なります)
 ○美野里公民館…水曜日・祝日は受け付けできません。
 ○羽鳥ふれあいセンター…月曜日・祝日は受け付けできません。火曜日は午後のみ受け付けとなります。
 【申込方法】
 受講料を添えて美野里公民館または羽鳥ふれあいセンターに直接申し込みください。
 ※電話、FAX、メール等での申し込みは受け付けできません。
 【受講者の決定】
 先着順とし、定員に達し次第締め切ります。
 【問い合わせ】羽鳥ふれあいセンター ☎：46-4748



『史料館 歴史探訪講座 移動学習』参加者募集

第1弾

期日	タイトル・内容	集合場所	参加費
11月13日(日) 雨天決行	東京国立博物館 特別展『法然と親鸞 - ゆかりの名宝 -』 および上野恩賜公園内散策 ※公園施設内の入館料は別途必要となります ※今回の特別展は、法然没後800年忌、親鸞没後750年忌を機に、法然と親鸞ゆかりの名宝を一堂にあつめ、その全体像を紹介する史上初の展覧会です。国宝・重要文化財が大半を占める第一級の美術品およそ180件をとおして、二人の行き方やその魅力をご紹介します。 当市においても、お二人にゆかりのある文化財もあることから、今回このような企画をいたしました。	生涯学習センター コスモス (午前7時集合)	2,000円

※小美玉市公用バス1台を利用して実施します。

- 【主催】玉里史料館
 【参加費】当日徴収(入館料・保険代・公用バス燃料代・駐車代・高速道路料金等)
 【参加対象】市内在住・在勤・在学の方
 25名(定員になり次第、締め切ります) ※高校生以上の参加とさせていただきます。
 【持ち物】動きやすい服装および靴。参加費。昼食(代)。雨具など
 【申込方法】生涯学習センターにお申し込みください。(電話申込不可)
 【申込期間】10月15日(土)～30日(日) 午前9時～午後5時
 ※月曜日は、休館日となります。
 【問い合わせ】玉里史料館(生涯学習センターコスモス内) ☎：26-9111 FAX：26-9261

文学と歴史散歩 ～足利学校と萩原朔太郎～

【日時】 11月25日(金)

- ・集合場所時間
生涯学習センターコスモス 午前7時 出発
小川文化センター 午前7時10分 出発
小美玉市役所 午前7時30分 出発
- ・帰着予定時間 午後6時30分～7時頃

【場所】 前橋文学館・萩原朔太郎記念館・足利学校・茂林寺など

【参加料】 1,000円(拝観料・入館料)
*昼食代別です。

【募集人数】 40名(定員を超えた場合は抽選となります)

【申し込み】 市内の公民館窓口まで

小川公民館 ☎: 58-3111 美野里公民館(水曜休館) ☎: 48-1110

玉里公民館(生涯学習センターコスモス内)(月曜休館) ☎: 26-9111

※内容については玉里公民館へお問い合わせください。

【募集期間】 10月22日(土)～11月8日(火)
午前9時～午後5時

【説明会および抽選会】

11月15日(火) 午後7時～

会場: 生涯学習センターコスモス

※申込者は必ずご出席ください。

※参加料は説明会時にお預かりします。

【申込方法】 窓口にある申込用紙に記入のうえ、下記公民館へ申し込みください。

※電話、FAX、メールでの申し込みはできません。
(申込者1名につき2名まで申し込みます)

第10回小美玉市民ゴルフ大会参加者募集

期 日 11月30日(水)

会 場 太平洋クラブ&アソシエイツ 美野里コース

【主催】 小美玉市体育協会「小美玉市ゴルフ連盟」

【参加資格】 小美玉市民・市内事業所に勤務する者

【参加料】 2,000円

【プレー費】 12,800円(キャディ・昼食・ドリンク付)

【競技規則】 ・日本ゴルフ協会競技規則

・小美玉市民ゴルフ大会競技規則

【競技方法】 新ペリア方式18ホールストロークプレー

【申込方法】 所定の申込書により参加料を添えて、下記の場所へ申し込みください

◇スポーツ振興係(玉里B&G海洋センター内) ☎: 26-5761

◇スポーツ振興課窓口(小川総合支所内) ☎: 48-1111(内線2251)

◇希望ヶ丘公園 ☎: 47-0167

※1人での申し込みは4名まで可能です

【申込期間】 10月20日(木)～11月10日(木)

午前9時から午後5時まで

※定員(160名)になり次第締切ります

【問い合わせ】 小美玉市ゴルフ連盟事務局

小美玉市役所 ☎: 48-1111(内線)1160「飯塚」 1136「滑川」 1440「亀山」

第8回 美野里オープンシングルス大会

1 日 程 10月16日(日)(予備日はありません) 午前8時30分受付

2 会 場 希望ヶ丘公園テニスコート(6面) 玉里運動公園テニスコート(4面)

3 競技種目 男子シングルス(A・B・壮年、各クラス12名)

女子シングルス(A・B・C、各クラス12名)

【Aは上級者(県大会本選出場者または希望者)、Bは中級者、女子Cは初級者、壮年は50歳以上(男子)】

4 競技方法 1セットマッチ(6-6タイブレーク) リーグ戦後、順位トーナメント
(ただし、申込数によりトーナメント戦の場合あり)

5 参加料 1,000円(当日徴収)

6 申込期間 10月11日(火)まで、または定員になり次第締切ります。

7 申し込み・問い合わせ

テニス協会事務局 猪狩 ☎: 090-2556-6018 (E-mail: koji.igari@city.omitama.lg.jp)

11月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
1 火	小川保健相談センター	育児相談（9:30～11:00）	乳幼児と保護者
2 水	四季健康館	ポリオ（13:00～13:30）	生後3か月～90か月未満
8 火	四季健康館	10か月児相談（9:30～10:00）	美野里（平成22年12月～平成23年1月生）
	小川保健相談センター	かばちゃん教室（13:00～13:30）	小川・玉里（平成19年4月～7月生）
9 水	四季健康館	2歳児歯科健診（13:00～13:30）	美野里（平成21年8月～9月生）
10 木	玉里保健福祉センター	1歳6か月児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成22年3月～4月生）
11 金	小川保健相談センター	ハローベビー教室：出産編（9:15～9:30）	妊婦及びご家族
	四季健康館	3歳児健診（13:00～13:30）	美野里（平成20年4月26日～7月5日生）
15 火	小川保健相談センター	ポリオ（13:00～13:30）	生後3か月～90か月未満
18 金	小川保健相談センター	4か月児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成23年6月～7月生）

●成人保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
1 火	四季健康館	住民健診 （9:30～11:30、13:00～14:30）	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
2 水	小川保健相談センター		
7 月	四季健康館	総合健診（7:00～9:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
9 水	玉里保健福祉センター	住民健診 （9:30～11:30、13:00～14:30）	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
10 木	小川保健相談センター	こころの健康相談（9:30～10:00）	希望者※要予約
15 火	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
16 水			
17 木	玉里保健福祉センター	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
20 日	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
24 木	四季健康館	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約

10月・11月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様センター
（☎36-8811）までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先	当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先	玉里地区 連絡先
10月 1日	(株)大栄 ☎58-5851	11月 3日	金藤水道工事店 ☎48-4440	湖北水道企業団 ☎24-3232
10月 2日	金藤水道工事店 ☎48-4440	11月 5日	(株)岡建設 ☎58-3572	
10月 8日	(有)重藤建設 ☎53-0448	11月 6日	(株)美野里建設 ☎47-0780	
10月 9日	坪井林業(有) ☎47-0707	11月 12日	(有)共立建設 ☎36-8015	
10月 10日	(有)鈴木工務店 ☎52-1117	11月 13日	(株)小林工業 ☎48-2375	
10月 15日	倉田電気商会 ☎58-2909	11月 19日	(株)クボタ総建 ☎46-0006	
10月 16日	(株)川名工務店 ☎46-0305	11月 20日	(株)出沼興業 ☎58-2467	
10月 22日	(有)マツカワ設備工業 ☎46-2154	11月 23日	(有)マツカワ設備工業 ☎46-2154	
10月 23日	(有)尾形工務店 ☎58-1701	11月 26日	中村工業(株) ☎58-3025	
10月 29日	(株)本田工業 ☎54-0158	11月 27日	(株)エイブルコーポレーション ☎47-0882	
10月 30日	興和工業(株) ☎49-1103			



図書館 インフォメーション

Library information

休館のお知らせ

美野里公民館図書室は蔵書点検のため、下記の期間休館します。公民館は通常通りです。

休館期間：10月17日（月）～21日（金）

小川図書館、玉里図書館、羽鳥ふれあいセンターをご利用ください。

朗読CDを聴いて みませんか？

「読書の秋」とはいつても、「なかなか読む時間がない」、「目が疲れる」などの理由で文学から遠ざかっていますか？

そんな方におすすめなのが朗読CDです。その名の通り、小説や詩の朗読を聴くことができます。また、朗読ではありませんが、落語や漫談を収録したCDもあります。ぜひ一度お試しください。

おすすめ朗読CD

『私と小鳥と鈴と』（金子みすず）

『シリーズ藤沢周平を読む』（藤沢周平）

『最後の一葉』（O. ヘンリ）

『100万回生きたねこ』（佐野洋子）など

最寄りの図書館等で 取り寄せができます！

市内の別の図書館にある本やCDは、普段利用している図書館で取り寄せができます。返却もどこでもできますので、お気軽にご利用ください。

小美玉市図書館・図書室カレンダー

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



- * ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * □ は美野里公民館図書室の休館日です。
- * ■ は全館の休館日です。
- * ■ は小川・玉里図書館の図書整理のため休館日です。

※30日はふれあいセンター以外休館です。

開館時間	小川図書館	
	平日	9:30～18:00
	土日	9:30～17:00
	玉里図書館	全日 9:30～18:00
	美野里公民館図書室	全日 9:30～22:00
	羽鳥ふれあいセンター	全日 9:30～22:00

おはなし会 10月・11月の

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・10月 8日（土）10:30～
- ・10月 22日（土）10:30～
- ・11月 12日（土）10:30～
- ・11月 26日（土）10:30～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

生涯学習センター（コスモス）1階 和室

- ・10月 8日（土）10:30～
- ・11月 5日（土）10:30～

美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・10月 22日（土）11:00～
- ・11月 26日（土）11:00～

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース（小川・玉里コース）

10月6日・20日 11月17日

野田官舎前 石崎商店脇駐車場	10:10～10:50
老人ホーム ハートワン小川駐車場	11:00～11:30
第二東宝ランド公民館前	13:20～13:50
にわのストアー前駐車場	14:00～14:30
玉川地区学習等供用施設	14:40～15:10

Bコース（美野里コース）

10月13日・27日 11月10日・24日

清風台団地中央公園	10:30～11:00
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:15～13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
エコス美野里店駐車場	14:35～15:00

不動産公売案内

小美玉市では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売しますので、ぜひ参加してみたいかがですか。

午後0時50分から受付を開始し、午後1時から入札についての説明を行います。
下記のホームページにアクセスしていただければ、詳しい内容がご覧いただけます。
また、ご質問等がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

【日時】 11月22日(火) 13時20分～14時00分
【場所】 小美玉市役所 2階 第2・3会議室 小美玉市堅倉835

No.1	公売対象不動産	●売却区分番号 23-3 見積価額 370,000円(公売保証金50,000円) 財産の表示(登記簿による表示) 所在地 小美玉市佐才字山下 地番 882番 地目 田 地積 1,323㎡ ●売却区分番号 23-4 見積価額 320,000円(公売保証金40,000円) 財産の表示(登記簿による表示) 所在地 小美玉市下吉影字からめ田 地番 2814番 地目 田 地積 1,000㎡
	その他	①中止になる場合があります。 ②農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。当該証明書の申請期限等詳細は、小美玉市農業委員会へお問い合わせください。 ③「石岡台地土地改良区」に対し賦課金の納付を要します。また、売却区分番号「23-3」については同土地改良区への未納賦課金があります。なお、詳細は「石岡台地土地改良区賦課徴収課」へお問い合わせください。

ホームページアドレス <http://city.omitama.lg.jp/>

【問い合わせ】 収納対策課 ☎：48-1111(内線 1186・1187)

平成24年度から

冷蔵倉庫用家屋の固定資産評価基準が変わります

固定資産税評価基準の改正により、非木造家屋経年減点補正率基準表の「冷凍倉庫用のもの」を「冷蔵倉庫用のもの(保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫)」に改められ、平成24年度の固定資産税から適用されます。

今回の改正に伴い、非木造(木造以外)の冷蔵倉庫用家屋は、一般倉庫用建物に比べて家屋の評価額が早く減少する計算が適用されることとなります。

以下の要件を全て満たす冷蔵倉庫用家屋を所有されている方は、事前に現地調査が必要となりますので、平成23年11月末日までに、下記までお問い合わせください。

■適用要件

- ①家屋の主体構造が非木造(木造以外)であり、主な用途が「倉庫」であること。
- ②倉庫自体に冷蔵機能を備えていて、倉庫内の保管温度が常時10度以下に保たれていること。
- ③一棟の建物内に冷蔵倉庫以外で使用している部分がある場合、冷蔵倉庫部分が建物の床面積の50%以上あること。

【注意】

※通常の倉庫内にプレハブ方式冷蔵庫や業務用冷蔵庫等を設置しているものは、該当しません。
※要件を満たしている場合でも、建築後一定の年数が経過した家屋については、評価額が変わらない場合があります。

【問い合わせ】 税務課 資産税係 ☎：48-1111(内線 1125)

市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、環境放射線モニタによりガンマ線の線量当量率を測定した結果は以下のとおりです。
 なお、中学校は地表面から1m、それ以外の施設は50cmの位置で測定しています。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名称	7回目	8回目	9回目
ひばり保育園	0.254	0.236	0.228
すずらん保育園	0.165	0.166	0.160
さくら保育園	0.183	0.176	0.173
さくら第2保育園	0.197	0.192	0.180
納場保育園	0.203	0.192	0.191
ミーム保育園	0.214	0.205	0.193
羽鳥保育所	0.266	0.265	0.260
太陽保育園	0.189	0.193	0.176
四季の杜保育園	0.208	0.201	0.192
玉里保育園	0.212	0.207	0.210
玉里第二保育園	0.173	0.169	0.157

施設名称	7回目	8回目	9回目
元気っ子幼稚園	0.237	0.198	0.208
竹原幼稚園	0.210	0.229	0.208
羽鳥幼稚園	0.233	0.229	0.191
堅倉幼稚園	0.189	0.219	0.213
納場幼稚園	0.212	0.227	0.213
玉里幼稚園	0.163	0.180	0.208
美野里幼稚園	0.222	0.224	0.215
ルンビニー学園幼稚園	0.160	0.156	0.149

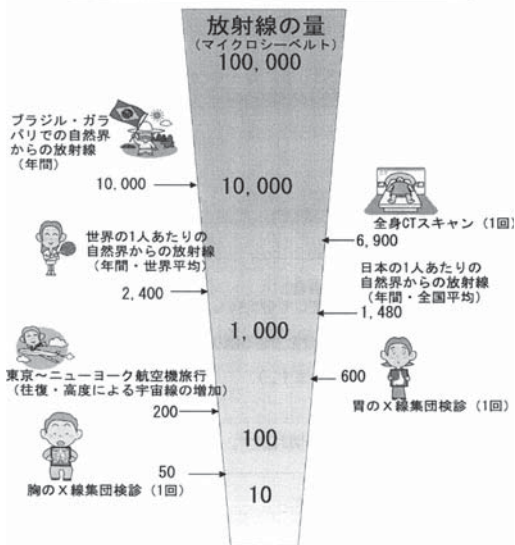
施設名称	7回目	8回目	9回目
小川小学校	0.167	0.160	0.158
野田小学校	0.151	0.155	0.133
上吉影小学校	0.158	0.138	0.142
下吉影小学校	0.225	0.230	0.183
橋小学校	0.154	0.160	0.148
竹原小学校	0.194	0.175	0.199
羽鳥小学校	0.274	0.258	0.258
堅倉小学校	0.188	0.164	0.162
納場小学校	0.171	0.174	0.159
玉里小学校	0.190	0.175	0.182
玉里北小学校	0.187	0.191	0.199
玉里東小学校	0.186	0.180	0.195

施設名称	7回目	8回目	9回目
小川南中学校	0.163	0.158	0.150
小川北中学校	0.138	0.170	0.133
美野里中学校	0.200	0.165	0.165
玉里中学校	0.173	0.154	0.184

施設名称	7回目	8回目	9回目
小美玉学校給食センター	0.166	0.154	0.158
玉里学校給食センター	0.176	0.191	0.188

※今後も定期的な測定を行い、結果を広報紙にてお知らせします。なお、市ホームページにおいても最新情報や過去の測定結果を発表していますので、下記URLよりご覧ください。
<http://city.omitama.lg.jp/>

日常生活で受ける放射線の量



国により示された新たな基準

文部科学省が平成23年8月26日付「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について（通知）」で示した、学校において児童生徒等が受ける校庭・園庭の空間線量率については、毎時1マイクロシーベルト未満を目安としています。

9回目の測定において、市内各施設では0.133～0.260 μ Sv/時の測定結果が出ました。今回示された上記の基準において、基準値である毎時1 μ Sv（マイクロシーベルト）を超える数値が検出された施設はありません。

健康に影響を与えるレベルではありません。

【問い合わせ】

地域振興課 市民安全係 ☎：48-1111 内線 1133

茨城県産農林水産物の販売促進PR活動を応援します

(茨城県風評被害払拭キャンペーン支援事業費補助金)

県では、福島第一原発事故に伴う風評被害を払拭し、本県農林水産物の販売促進を図るため、生産者等がPRイベントの開催や産直市等への出店により、県内外の消費者に本県産農林水産物の安全性とおいしさをアピールする取り組みを支援します。

イベント開催型

市町村、JA、漁協その他の団体等が県内外で県産農林水産物の安全性をPRし販売促進するためのイベント開催に要する経費の一部を助成します。

<事業主体（補助対象者）>

市町村、農業協同組合、漁業協同組合、農林水産関係団体、農業法人・農林漁業者等が組織する団体その他県が認める団体

<補助率>

1/2以内（上限50万円）

<採択基準>（以下の基準を全て満たすこと）

- ・当該イベントが本県農林水産物の風評被害払拭と販売促進を目的に開催されるものであること
- ・販売商品が本県産の農林水産物またはこれらを原材料とした加工品であること

<対象経費>

- ・会場使用料（賃借料等）
- ・会場設営費（テント、展示用机レンタル料等）
- ・運搬費（商品、資材等の運搬費）
- ・交通費（スタッフ旅費等）
- ・PR資材費

イベント出店型

生産者等が産直市等に出店し、県産農林水産物の安全性PR、販売促進活動を行うための経費を助成します。

<事業主体（補助対象者）>

市町村、農業協同組合、漁業協同組合、農林水産関係団体、農業法人・農林漁業者等が組織する団体その他県が認める者

<補助率>

定額 5万円/回

（補助対象経費が5万円未満の場合はその額）

<採択基準>（以下の基準を全て満たすこと）

- ・出店するイベントが、本県農林水産物を消費者に直接PRできるものであること
- ・開催要領等により主催者が明確にわかるイベントであること
- ・販売商品が本県産の農林水産物またはこれらを原材料とした加工品であること
- ・原則として3名（社）以上が連携して出店すること

<対象経費>

- ・出店料（主催者に支払う出店小間料）
- ・会場設営費（展示用机レンタル料等）
- ・運搬費（商品、資材等の運搬費）
- ・交通費（スタッフ旅費等）
- ・PR資材費

※当該年度における同一団体への助成は4回までとする。

※本事業の補助対象となっているイベント（イベント開催型）への出店は対象外とする。

事業の詳細に関する問い合わせはこちらをお願いします。

<問い合わせ及び申請書の提出先>

茨城県農林水産部販売流通課 担当 小堤
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
☎：029-301-3965 FAX 029-301-3969
E-mail y.ozutsumi@pref.ibaraki.lg.jp

◇申請様式等は、販売流通課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/hanryu/>

農薬の誤飲に注意してください

農薬を誤飲したことが原因と疑われる中毒事例が発生しています。

農薬を取り扱われる方は、保管・管理の徹底に加えて、飲食品の容器等への移替えを行わないなど、事故防止のための取り組みを行ってください。

1. 農薬やその希釈液、残渣等を飲食品の容器には入れないこと。
2. 万が一、秤量や小分けのために、飲食品の空容器を利用せざるを得ない場合には、必ず商品のラベルをはがし、内容物が農薬であることを明記するなど、農薬の誤飲を防止するための適切な対応策を講じてください。

【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111(内線 1153)

そうだ！行政相談委員に相談してみよう

— 行政相談週間 —

毎日の暮らしの中で、例えば「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「新しい住宅地に郵便ポストを設置してほしい」、「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか？

こんな時、行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣から委嘱され、皆さんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知を行っています。

総務省では、国の行政に対する苦情・意見要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあっせんを行い、その解決・実現の促進を図っています。

行政相談制度を多くの方に知っていただき、利用していただくために10月17日（月）から23日（日）までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国各地で行政相談所等が開催されます。

小美玉市では、
 小川地区 村尾 實さん（☎：47-0738）
 美野里地区 石崎 渡さん（☎：58-3881）
 玉里地区 大山 進さん（☎：58-1287）

の3名が行政相談委員として活動しており、行政相談所を開設しています。ご相談は、無料・秘密厳守です。

<10月の行政相談日>

地区	会場	日時
小川地区	小川総合支所 1階 会議室	10月19日（水）午後1時30分～3時30分
美野里地区	小美玉市役所 1階 相談室	10月20日（木）午後1時～3時
玉里地区	玉里総合支所 2階 相談室	10月20日（木）午後2時～4時

★問い合わせ 秘書広聴課 ☎：48-1111 内線 1221

さらに、茨城行政評価事務所では、行政相談週間にあわせ「くらしの一日総合相談所」を開設します。

国の行政機関、地方公共団体、弁護士・司法書士などと合同で、行政（国、特殊法人、地方公共団体）に関する苦情や意見・要望を受け付け、これらの解決の促進を図ります。特に、今年度は、東日本大震災を踏まえ、被災者ニーズに対応した相談対応ができるよう水戸原子力事務所の参加を予定しています。

<くらしの一日総合相談所>

開催市	土 浦	下 妻	水 戸
日 時	10月18日（火）	10月21日（金）	10月31日（月）
会 場	いずれの会場も 午前10時30分～午後3時		
	土浦市民会館 （1階会議室）	下妻公民館 （2階大会議室）	茨城県市町村会館 （1階講堂）
参加機関 （予定）	水戸地方方法務局 水戸原子力事務所 茨城労働局 茨城県 茨城県警察本部 土浦市 茨城県弁護士会 茨城司法書士会 税理士 行政相談委員 茨城行政評価事務所	水戸地方方法務局 水戸原子力事務所 茨城労働局 茨城県 茨城県警察本部 下妻市 茨城県弁護士会 茨城司法書士会 税理士 行政相談委員 茨城行政評価事務所	水戸地方方法務局 水戸財務事務所 水戸原子力事務所 茨城労働局 茨城運輸支局 常陸河川国道事務所 茨城県 茨城県警察本部 水戸市 茨城県弁護士会 茨城司法書士会 税理士 行政相談委員 茨城行政評価事務所

★行政相談委員及び行政相談についての問い合わせ

総務省茨城行政評価事務所行政相談課 ☎：029-221-3347（代）

または、行政苦情110番（相談専用電話 ☎：0570-090110（おこまりならまるくじょーひゃくとおばん）

または ☎：029-253-1100

県や国等のお知らせ

ウォーク日本 1800 小美玉市大会参加者募集

「健やか爽やか歩いて日本を元気に」をテーマに、現在日本各地でウォーキングを通して、自然・歴史・文化に触れながら環境づくり、健康づくり等を目的に「ウォーク日本 1800 大会」が開催されています。

今回は、今茨城の元気！茨城空港と日本で唯一手の神様を奉るカップ伝説の手接神社等を巡る小美玉市大会です。ぜひご参加ください。

【日時】10月30日(日) 午前9時30分～午後3時20分(午前9時受付)雨天決行

【集合場所】小川文化センターアピオス(小川 225)

【コース】小川文化センターアピオス⇒茨城空港⇒手接神社⇒小川文化センターアピオス の約13km

【参加費】大人300円 中学生以下無料

【持ち物】飲み物、昼食など

【申込方法】往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、下記まで申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

ウォーク日本1800小美玉市大会事務局 大澤
〒315-0001 石岡市石岡 2195 ☎& FAX: 22-5035

源泉徴収義務者に対する年末調整説明会開催

【日時】11月7日(月) 午前10時～正午

【場所】茨城県立県民文化センター(小ホール)
水戸市千波町東久保 697

【問い合わせ】水戸税務署 ☎: 029-231-4211

※自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

「いしおか恋瀬姫物語」の作品募集

【募集内容】

「いしおか恋瀬姫」は手にする扇で恋の願いをかなえてくれる恋愛成就のお姫様。今回募集するのは「いしおか恋瀬姫」に恋の願いをかなえてもらう現代のラブストーリー。「なかなか思いを告白できずにいたが恋瀬姫の力で勇気をもらい、ついに告白！果たしてその行方は・・・」等々。皆さんの自由な発想で素敵な物語を作ってください！

【応募規定】

○物語の中に石岡市の自然、観光名所、祭りなどを必ず一つ以上入れてください。

(例)筑波山、恋瀬川、霞ヶ浦、里山の風景、いしおかのおまつり、茨城県フラワーパーク、常陸風土記の丘など。

※石岡市観光協会のWEBサイトをご覧ください。いしおかの観光名所等をご確認いただけます。

URL: <http://ishioka-kankou.com/>

○作品は4,000字程度で作成してください。

○作品にはタイトルを付けてください。

○応募点数の制限はありませんが未発表作品に限ります。

○応募作品の著作権、上映権、映像化権、ホームページ等で掲載させていただく権利等の諸権利すべては石岡商工会議所に帰属します。

○応募作品の返却はしません。

○応募資格は問いません。どなたでもご応募できます。

【審査員】

折原みと(漫画家・小説家)※石岡市出身

大和田達郎(石岡商工会議所会頭)

高野寛之(石岡商工会議所観光振興委員会委員長)

佐野徹(石岡商工会議所青年部会長)

【賞金】

最優秀賞10万円(1作品)、佳作3万円(2作品)

【応募締切】

平成23年11月30日(水) 午後5時必着

【発表】

平成24年2月14日(火)(バレンタインデー)正午に石岡商工会議所公式WEBサイト(<http://ishioka.or.jp>)で発表します。また平成24年3月3日(土)に開催のいしおか雛めぐりイベントで表彰式を行います。さらに受賞作品を掲載した物語集を作成し2～3月のいしおか雛めぐりで販売・PRを行います。

【応募先】

作品の応募はメール、郵送、窓口提出のいずれかをお選びください。

メール: koisehime@ishioka.or.jp

茨城美野里環境組合クリーンセンターからのお願い

集積所の利用についてご協力ください

7月14日に、茨城県が焼却灰の放射性セシウム濃度の測定を実施したところ、当組合のばいじん(焼却灰の一部)から、基準値を超えたセシウムが検出されました。基準値を超えたばいじんは、埋立処分をすることができず、場内で一時保管をしています。

原因は、草木類の焼却によるものと推測され、事業系の草木類のごみは、搬入の制限をしています。

つきましては、当分の間、家庭から出る草木類のごみを集積所へ出さないようご協力をお願いします。

【問い合わせ】

環境課 廃棄物対策係 ☎: 48-1111 (内線 1144)

茨城美野里環境組合クリーンセンター ☎: 48-1571

郵送・窓口提出：石岡商工会議所（〒315-0013 茨城県石岡市府中1-5-8）

○メールでの応募を推奨します。データはワードもしくは一太郎で作成してください。

○原稿用紙を使用する場合は400字詰め用紙を楷書でご記入ください。

○FAXでの応募をご遠慮ください。

○応募に当たっては住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号をお知らせください。メールの場合は本文に記入。郵送や窓口提出の場合は任意の用紙にご記入ください。

【主催・問い合わせ】

石岡商工会議所「いしおか恋瀬姫物語」事務局

☎：22-4181

【後援】

日本商工会議所、茨城県、石岡市、石岡市観光協会、NPO法人まちづくり市民会議、(社)石岡青年会議所、IBS(株)茨城放送

東日本大震災による建物の滅失登記

水戸地方法務局では、この度の東日本大震災により地域において、速やかな復興に資するため、被災建物について被災者が登記申請をすることなく、登記官が職権により滅失登記を行うこととしました。

関係者の皆さまには、現地調査等においてお話を伺うなどのご協力をいただくことがありますのでよろしくお願い申し上げます。

【期間】平成24年3月31日(土)まで

【対象】茨城県全域

【問い合わせ】

水戸地方法務局不動産登記部門 滅失登記対策委員会
水戸市北見町1-1(10月11日以降は「水戸市三の丸1-1-42 7F」に移転予定)

☎：029-221-5139

社会生活基本調査が始まります

10月20日(木)に「平成23年社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、日々の生活における「時間の過ごし方」と1年間の「余暇活動」の状況など、国民の暮らしぶりを調査(5年ごと)し、高齢社会対策、少子化対策、男女共同参画に関する施策等の基礎資料として利用

されています。

統計調査員が調査票を持ってお宅に伺います。調査員が伺った際には、ご協力をお願いします。調査された事柄は、外部に漏洩しないよう厳重に管理されますので、ご安心ください。

なお、調査対象地区は、中延地区内の一部・柴高地区内の一部・栗又四ヶ区内の一部です。

【問い合わせ】茨城県企画部統計課人口労働グループ
☎：029-301-2649

土浦産業技術専門学院学院生を募集します

【訓練科名】

機械技術科、自動車整備科、情報技術科、コンピュータ制御科

【定員および訓練期間】

各科20名 2年

【応募資格】

高等学校または中等教育学校を卒業したもの(卒業見込みを含む)

もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められるもの

【受付期間】

10月24日(月)～11月4日(金)

【試験日】

11月11日(金)

【問い合わせ】

茨城県立土浦産業技術専門学院

☎：029-841-3551

茨城空港から臨時チャーター便が飛びます

茨城空港におきまして、来る10月23日(日)に住友金属鹿島野球部の都市対抗野球大会出場に伴う応援チャーター便が出発する予定となっています。

つきましては、地域の皆様方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

【日時】10月23日(日)午前7時～8時の間

【場所】茨城空港

【機材】日本航空 ボーイング767(250人乗り)

【問い合わせ】

茨城県企画部空港対策課 ☎：029-301-2764

行政書士無料相談会

【開催日】10月18日(火)午後1時～4時

小美玉市役所玄関ホールに会場を設置します。

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】

水戸支部事務局 木村 ☎：029-251-3101

石岡警察署からのお知らせ

※8月末現在の小美玉市の事故発生状況
(前年比)

発生件数 115件(−44)

死者数 2名(±0)

負傷者数 150名(−62)

人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

10月12日(水) 小川保健相談センター

【問い合わせ】保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係
☎：48-1111 内線 3224

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

10月19日 11月17日	午後1時30分～3時30分 小川総合支所 10/19 1階 会議室 11/17 1階 旧出納室 村尾 實 相談委員
10月20日 11月17日	午後1時～3時 小美玉市役所 10/20 1階 相談室 11/17 2階 政策会議室 石崎 渡 相談委員
10月20日 11月17日	午後2時～4時 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎：48-1111 内線 1221

10月

休日診療当番医（外科）

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	場所	住所	電話番号
2	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
9	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
10	石岡循環器科 脳神経外科病院	小美玉市 栗又四ヶ 1768-29	58-5211
16	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
23	八郷整形外科内科病院	東成井 2719	46-1115
30	府中クリニック	府中 5-11-1	22-2146

9月の納税・納付

- ・市県民税 第3期
- ・介護保険料 第4期
- ・国民健康保険税 第6期
- ・後期高齢者医療保険料 第4期

(※納期限は、10月31日です)

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか？

と き 10月26日(水) 午前10時～正午
と ころ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎：48-1111 内線 1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

10月 5日 午後1時30分 ～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
10月12日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102
10月19日 午後1時～4時	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
10月26日 午後1時30分 ～4時30分	※社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
11月 2日 午後1時～4時	社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102
11月 9日 午後1時～4時	※社会福祉協議会美野里支所 四季健康館内 ☎ 36-7330

10月

緊急診療所（内科・小児科）

緊急診療所（石岡市医師会病院内）23-3515

休日	2・9・10・16・23・30日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	1・2・8・9・10・15・16・22・23 29・30日 ◆受付 午後6時～9時30分

人口と世帯数（平成23年9月1日現在）

人 □	52,668人(-41)
男	26,687人(-12)
女	25,981人(-29)
世帯数	19,049戸(+11)

()は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

22 平成23年9月29日 お知らせ版

次回お知らせ版11月号の発行日は10月27日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。